

◇令和8年度 二戸市育英資金貸与生募集案内◇

1. 応募資格

- (1) 二戸市に住所を有する者の子弟であること。
- (2) 令和8年4月に高等学校等(中学校卒業程度を入学資格とする学校)、または大学等(専門学校、大学院、高等学校卒業程度を入学資格とする学校)に在学していること。
- (3) 経済的理由により修学が困難であると認められること。

2. 貸与額及び返済について

区分	高校等	大学等(高等専門学校等含む)
貸与月額	15,000円以内	45,000円以内
入学一時金	—	100,000円以内(新入学生に限る)
返済	貸与期間終了の12カ月経過後から貸与月額の3分の1以上の額を毎月返済	
返済免除	居住・就業等の一定の要件を満たす場合、育英資金の返済額の2分の1または4分の3の範囲内の額を免除	

※ 貸与期間は、在学校の正規の修学期間とします。

3. 申込み手続き

次の書類を二戸市教育委員会に提出してください。 ※ 郵送不可 ※

(1) 育英資金貸与申請書(別紙)	(4) 家族全員の住民票の写し(本籍記載のもの)
(2) 家庭状況調書(別紙)	(5) 家族全員の所得証明書
(3) 連帯保証人(※1)の納税証明書(別紙) (市民生活課で証明を受けたもの)	(6) 連帯保証人(※1)の所得証明書 (7) 在学証明書(※2)

※1 連帯保証人は、親権者又は市内に居住し相当の経済力を有する者とします。

※2 発行日が4月1日以降のもの。申請時に用意することが難しい場合はご相談ください。

4. 申込み受付期間

令和8年3月9日(月)から4月24日(金)まで【期限厳守】

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土日・祝日を除く)

5. 選考方法

二戸市育英資金貸与生選考基準に基づき所得審査を行います。なお、応募多数の場合は、経済的困窮度により、予算の範囲内で選考します。 ※貸与生の選考結果は5月中旬ごろに郵送で通知

6. 貸与資格の確認

貸与生は、毎年度初めに在学証明書の提出が必要です。(未提出の場合は貸与を休止します)

7. 申込み・問い合わせ先

二戸市教育委員会事務局 教育企画課

〒028-6192 二戸市福岡字川又47番地 TEL:23-3111 (内線589)

育英資金の貸与は税金を活用しています。貸与終了後は遅れずに返済をお願いします。